

第24期 国立市社会教育委員の会（第16回定例会）会議要旨

令和4年8月23日（火）

[参加者] 砂押、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、笹生、生島

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 では、時間となりましたので、第24期国立市社会教育委員の会第16回の定例会を開会したいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日は、倉持副議長と日野委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、定員に達しておりますので、会議を始めさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、本日の配付資料について、事務局からお願ひいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第が載っているほうの山を御覧ください。次第が一番上に乗ってございます。その下に、資料1、資料2、横判の資料3、この3つがございます。

もう1つの山を御覧ください。こちらは、まず第15回定例会の議事録、こちらの内容について修正等ございませんでしたら、市のホームページにアップさせていただきます。それから、公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょん、くにたち文化・スポーツ振興財団のオアシスをおつけしてございます。

もう1つ、単独で関東甲信越静社会教育研究大会の山梨大会のパンフレットが届いておりますので、委員の皆様へ情報提供させていただきました。

配付資料は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2の報告書案の検討についてに入りたいと思ひます。

前回の定例会では、提案書になりますけれども、資料1とつけていただいておりますが、それに向けた審議を行いました。特に大まかな構成案について審議をさせていただきました。で、了解をいただいたところであります。

今回のものは、それを修正していただいたりしたものです。資料1を御覧いただきたいんですけども、提案書構成案となっているものです。

「はじめに」がありまして、1番ですけれども、我々5館のヒアリングをやってきましたので、そのヒアリング調査のまとめを、まずそれぞれ館ごとに記していこうということで、入れました。前回は国立市公民館のみ、これぐらいでどうかということ御提示したんですけども、それを参考にしながら、財団の3館については事務局のほうで仮のものを作っていたてあります。それから図書館につきましては、司会を務められた倉持副議長と栗畑委員に作成していただいたものが、今日の資料2になっています。資料2もお手元にあるかと思ひます。2枚つづりになっているものですが、これが提出されています。

具体的な各館のまとめ方のことについて、今日は議論していきたいと思ひます。ですけども、先に全体像を振り返ってみます。資料1に戻っていただきたいんですけども、6ページ、一番最後のページが、これから中身を詰めていくところになります。前回の議論を踏まえて、こんなことを盛り込んだほうがいいんじゃないかということで、少し書いてあります。特に2番、「横断・連携」のパターンというふうになっていたのですが、パターンという表現が分かりにくいということで、むしろ、横断・連携をする意義とか成果、特にプロセスの中で見いだされてきた意義、成果ということをここで示していくのがいいんじ

やないかということで、変更してあります。

ただ、今回事務局のほうで出していただいたものを見て、順番をちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと。「意義・成果・プロセス」というよりは、「プロセス・成果・意義」という順番に変えたほうがいいのかなど、見てから思ったのですけれども、それもまた改めて議論できればいいかなと思います。

それから、3番ですけれども、これは、こうしたことを聞いてくる中で浮かび上がった課題というものを出す。そして、4番、「横断・連携」を展開するための視点や提案、または提言、意見。これは次第に合わせて変更していけばいいかなと思うんですけれども。こんな柱立てで提案書ができていけばいいんじゃないかと思っているところです。大体、この辺は前回共有されたところですので、おさらいということになります。

では、今日は、1の内容、それぞれの館の特徴と具体例ですけれども、ここを御確認いただくとともに、2の内容をどういうふうにやっていくか、芽が少し出てくれればいいかなと思っているところです。そんな形で進めていきたいと思っています。

まず、御提示いただいている資料は既に御覧になっているかとも思うんですけれども、少しだけ改めて見ていただく時間を取りたいと思います。今、私の時計で3分ぐらい、ざっと見ていただきながら、まとめ方について御意見をいただきたいと思いますので、確認していただければと思います。では、ちょっと時間を取ります。

(資料確認)

生島議長 ちょっと時間が短いかもしれませんが、よろしいでしょうか。

今回、資料をお持ちいただきました倉持副議長と栗畑委員、図書館のまとめをしていただいたんですが、まとめるに当たって、栗畑委員……。

栗畑委員 原案は倉持さんに頼んで、私はもう99.9%同意で。若干、2点だけちょっと意見を申し上げたぐらいで。それも反映されていますので。

生島議長 こちら、2ページの中盤ぐらいから【資料】というふうになっていますけれども、イメージとしては、1ページ目の(4)くにたち中央図書館から、裏面の上の部分までを差し込めばいいんじゃないかというイメージで作られていると。

栗畑委員 そうですね。ほかの4つの施設の書き方にちょっと直さなければいけないのかなと。量が多過ぎますから。

生島議長 ありがとうございます。量の問題は栗畑委員からも出ていますが、皆さん、どうでしょう。まとめていくに当たって、率直にいろいろ御意見をいただきたいと思うのですが。ちなみに、最初の3館については、これまでの議事録ですとか、司会を御担当いただいた方々からおまとめいただいたものの中から、代表するような部分を抽出していただいたものになっています。

(5)の国立市公民館に関しましては、私のほうで作らせていただいたのですが、イメージとしてはこんなふうにまとめればいかなぐらいで、べたっと作ってしまったような感じで、そういう形ではらつきがあるかなと思います。

皆さん、いかがですか。

笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 笹生です。まず、資料を作成いただきまして、本当に皆さん、ありがとうございました。昨日送られてきた時点でざっと目を通したんですけど、その中で思ったのは、(1) 芸小ホール、(2) 郷土文化館という感じで(5)まであるのですが、(1)、(2)、(3)は共通のフォーマットで書かれていると思うので、このフォーマットをこのまま(4)、(5)にも適用するとよろしいのかなと。先ほど柴畑委員がおっしゃっていたところですけど。

このフォーマットが、私は非常に読みやすいなと思ひまして。すなわち、事例、連携の意義、課題、展望という形で、(1)から(3)まで通底していますので、この項目を意見書全体にも反映させていいのではないかなと。すなわち、今、私が読み上げた部分は1の具体例の話でしたけれども、その後の2、3、4となっていく中で、先ほど議長から、2で「意義・成果・プロセス」というのは順番が変ですねというお話がありましたけれど、ここも、個別の施設のまとめと同じで、事例というのはプロセスという部分ですけど、プロセスと意義、3の課題、そして4の提案という感じで、項目が1つ増えるかもしれないんですけど。そういう感じでまとめていくと、事例とその後の提案の対照が取りやすいといひますか。なので、そういう感じでまとめていくと全体が見やすくなるのではないかなと思ひました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。
ほかに御意見はいかがでしょう。
中野委員、お願いいたします。

中野委員 頂いた資料1は、事例に続いて意義ですとか課題等を記載されていまして、最後のページの2、3というのは既に書かれているのかなと思ひたんですけど、違うんでしょうか。

生島議長 後ろに続く2、3の部分は、もうここで書かれてしまっているのではないかと御意見。

中野委員 ええ。既に書かれているので。だから、この2、3の兼ね合いといひますか、どういった内容にするのかなと。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見としては、ここでこう書いてあるから、2、3で、再出しするかという言い方ですよ、書きぶり。という御意見でした。

ほかにはいかがでしょう。
石居委員、お願いいたします。

石居委員 石居です。すみません。前回お休みしちゃったので、同じようなことを考えながら眺めていました。方向性として確認したほうがいいなと思ひるのは、今ある6ページの2、3というのは、それぞれの個別具体例の中にある、①、②の全部ではないか、でも、これを再構成したようなイメージになっていると思ひんですけど、これを前にある個別具体的な例から、抽象化して抽出をして、ここに入れて、再構成していくイメージにするのか、それとも前にある個別具体例はもっとスリム化してしまつて、そこからこちらに出してくるようになるのか、あるいは個別事例を全く離れた形で何か2、3を構成するのか、そのいずれかになるんだろうなと思ひていたんで、そこをどう進めていくかのイメージを共有してからのほうが、次の作業に進みやすいかなと思ひました。

生島議長 ありがとうございます。

どのぐらいの、ある意味ボリューム感というか、中身を、各館のほうに詰めて後ろに持っていくかということもあるかとも思いますし、むしろ重ねる形で書いていくということも。2、3はもっと議論を、かなり詰めて抽象化させて書くということもあるかと。その辺り、3つの選択肢というか考え方があるんじゃないか。そうですね。その辺をすり合わせておいてからということもあるかとも思います。先ほどの御意見でいけば、笹生委員の御意見はどちらかということ、石居委員がおっしゃった1番目、いっぱい書いておいて、そこから抽出していくという感じかなと思います。

付け加えさせていただくと、私は公民館を書いたのですが、私のイメージはむしろ2番目にお話があったような。スリムに書いてしまっただけ、事例のところより具体的なものを書きながら、連携のプロセスとか成果というのをここに盛り込んでいったらいいんじゃないかなということイメージしていました。その意味で、まずは館の紹介みたいな感じでここを書いたというのが、意図としてはありました。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 久々に卒論を書くようなイメージで、1の特徴と具体例、これは結局、5つの各施設をヒアリングしたものをまとめたもの。ただ、図書館と公民館はこれから、同じような形式に直さなきゃいけないかなと思うんですけど。これはこれで、まず具体例があって、そして次に、2として横断・連携のプロセス・成果・意義、この項目の中において、(1)と(3)において少し箇条書きにしていくと、かなり共通事項なんかも見えてくるんじゃないかなと。

だから、2で3の課題を全部、5館ごとにやって、表にすれば一番いいのかもしれないけど、ちょっと難しいと思うんですけど、そのことによって、ざっくり結論的に言えば、みんな人の数の問題、質の問題、お金の問題、全てみんな共通していたと思うんですけど、そういうことがあからさまに見えてくると思うんです。そこははっきりとしている事実だと思うんです。

2と3までは分析ですよ。で、共通性がないかどうかを検証して、考察して、そして4がまとめたものになるんじゃないかなと。だから、どうしたらいいのという部分にしたいんじゃないかなと思っているんですけど。

生島議長 とすると、1の部分はというふうな。

栗畑委員 取りあえず、1は1で、このままいじらないで置いていいんじゃないですか。後で全体をまとめるときに、じゃあ、ここのコラボをもう少し厚くしましょうとか。

生島議長 なるほど。重複するところは後で。

栗畑委員 そう。ヒアリングした結果ですから、事実です。でも、ここまで具体的なものは要らないよとなれば、それでいいと思うし。

ここで大事なものは、2と3はきっと考察の過程ですよ。

生島議長 はい。

栗畑委員 それをここに書くことになるんじゃないかなと思っているんですね。

生島議長 ほかに御意見はありますか。
矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 1は施設の担当者からのお話に基づいて、それに対する委員の皆さんの御意見という、やり取りの部分を書かれるのに徹したほうがいいのかと思います。私個人のことでいうと、郷土文化館のときに提案した部分があるんですけど、提案の部分はここに載ってないんですよ。載ってなくていいと思うんです、ここでは。直接施設の担当者からお聞きしたことに対しての意見という部分だけを載せて、ヒアリングでこういうことをおっしゃって、こういう意見がありましたでいいと思うんです。

2、3のほうは、抽象化したり、共通の課題であったりとか、共通じゃないけど、特に特徴的な課題であったりとかを載せていったりするといいいのかなと思います。

生島議長 今の御意見ですと、ここで書かれているような、例えば意見から連携することの意義とか、課題とかいうことについては、後ろに持っていったほうがいいんじゃないかという御意見になりますか。例えば、全ての館にあるかと思いますが、連携事例とかいうようなことは、やり取りになりますよね。その後の、社会教育委員からの意見の抜粋がありますけれど、これは考察になるから後ろに持っていったほうがいいんじゃないかというふうなことにつながっていきますか。

矢野委員 施設担当者の発言に対して、直接的なやり取りの部分と思われるのは残しておいて、大半はそうだと思うんです、ここで書きいただいているのは。そうじゃないもの、もうちょっと抽象化したものとか、委員からの意見とか、課題とか、共通性のあるものとか、そういうものについては2、3に持っていくといいいのかなと思います。

基本的には、今書きいただいている部分はこれで、このままにしておくといいいのかなと。

生島議長 はい。
ほかにはどうでしょうか。

報告書、提案書というか、意見において、箇条書きというのは今まであるんですかね。事務局にちょっとお伺いします。

事務局 全て箇条書きというのはありませんが、例えば意見書の一部の章で、項目立てみたいな箇条書きというのは、使うことはあります。

生島議長 はい。分かりました。ありがとうございます。
ほかに御意見ある方は、いらっしゃいますでしょうか。
笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 先ほど石居委員から御提案いただいた、1、2、3とあると思うんですけど、3は個別の事例と全然違うことを書くということで、今の議論の感じだと、3はちょっと違うかなという気がするのですが、1か2だと思うんですけど、結論から言えば私は一応、議長がおっしゃっていた1をイメージしてましたが、2でも全然問題ないなと思います。

その上で、もし1、つまり2以降を抽象化してパターン化して書いていくのであれば、ひよっとすると今回書かれている1の個別具体的な詳しい内容を最

後に、付録じゃないですけど、外出しで後ろに回すというのも、一つあり得るかなと思いました。

ということで、そういう案もあるんじゃないですかという提案です。

生島議長 なるほど。1章をまるっと後ろに持っていく。

笹生委員 そうです。先に抽象的に、こういうパターンがあって、こういう課題がありますということを書いて、後ろに載せる。学術書なんかだと、そういう感じのほうがいい。さっきも卒論みたいなのというお話がありましたが、どうしても自分のバックボーンがそういうほうなので。ただ、受け取った人は、まずは提案というか結論が先にあるほうが読みやすいのかなと。

ただの提案です。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見は前回の議論で構成案がある程度固まったところで、それを変えてしまうような御意見にもなるので、そこは少し確認が必要かなとも思うんですが。

一方で、今の御意見を伺いながら、最初に少し簡単に芽は出しておいて、細かいことは後ろに、付録というか資料で付け加えるという形もあるかなと思って、お伺いしていたところではあります。確かにあんまり頭が大きいと、その後の考察までたどり着くのに疲れちゃうというのものもあるかなと思いますけど。

どうでしょう。恐らく、ここに書いてある部分というのは、この後の議論の材料にもつながるかと思うので、今はこの辺で、ここがっちり形を決めてしまうのではなくて、むしろこれを見ながら次の議論に進んで、そして稗烟委員に先ほど御提案いただいたとおり、全体を通して見て、後で縮小したり、全体をそろえたりする作業をしたらいんじゃないかという御意見もありましたので、そういうふうにしたほうが、もしかしたら議論がしやすいのかなと思ったりしたので、そのようにさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。では、書きぶりということにつきましては、まずこういうふうなものを、もしかしたら形を変えるかもしれないけれど置いておいて、次の2、「横断・連携」の意義・成果・プロセスのところを、どういうふうに、具体的、個別の内容に入ってもらってもいいんですけども、どういうふうに作っていったらいいかということも、御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

先ほどいただいた御意見では、プロセス、成果、意義というのはもう少し分類したほうがいいんじゃないか、それで、それぞれの関係を、どういうことがあったかというのを書いてもいいんじゃないかというふうなことがありましたけれども。

皆さん、それぞれ御担当いただいた館で書くとするならば、というイメージをつくっていただければと思うのですが。それぞれどんなことがあったか、思い出していただいて、発していただければと思います。いかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 私、頂いた資料を読ませていただいて、非常によくまとめていただいて助かったと思ったんですけど。郷土文化館においても、ヒアリングをした内容については、とても成果が出ているなというふうに思ったんですね、連携においては。連携によって幅が広がってきていると。民具案内にしても、自然クラブにしても、紙の工芸展、陶芸展などにおいても。

ヒアリング自体は、主体者としてお伺いしているので、主体者としてお答え

いただいている内容ですけど、連携によって学びの幅を広げるというステークホルダー目線で見ただけだと、課題であるとか、意義というようなものが広がってくるんじゃないかなと思ったんですね。そのステークホルダー目線でのお話というのはされていなかったの、されていないお話をどうするのかというふうにも思いました。

例えば、郷土文化館も、国立市には博物館は1館しかないわけですけど、立川とか府中にはたくさんあって、非常にいろいろなものが学べる環境にあるわけですけど、図書館は他市と連携しているというふうにおっしゃっていた。他市にも行けるわけですね。1館しかない博物館も、近隣他市と連携すれば、いろいろな学びが深まるんですけど、そういう連携ですね。ステークホルダー目線で見ると、そういうことが出てくるんじゃないかなと。でも、それはお聞きしてないので、載せられないのかなと。

また、地理的に離れているところがあるんですけど、中庭は階段になっているんですけど、そこを見ていると、多摩市の野外劇場が昔あったんですけど、パルテノンというところなんですね。そういうのがちょっと浮かんだんですね。そういうような中庭で音楽とか劇とかをやると、芸小ホールと連携すると。ステークホルダー目線で見ると、そういうのが浮かんでくるんですけど、お聞きしてないので、質問もしなかったの、これは資料を読んでいるうちに浮かんだことですので、やっぱりステークホルダー目線での話をお聞きすればよかったなと反省しているんですけど。

この2章、3章というふうには中身を深めるのであれば、課題というか、我々の意見としてそういうのも載せてもいいのかなというの思いました。

生島議長 ありがとうございます。考え方の視点として、ヒアリングでは特に1章で書くような内容というのを職員の方からお伺いしたんですけども、利用者目線だったり、関係者目線ということで見えていったらいかがというような、そういう視点も大切にしながら、意見を述べていこうというような御発言だったのかなと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

石居委員、お願いします。

石居委員 多分、中野委員の御発言に関連すると思うんですけど、視点を変えらるというのは確かに必要だと思いますし、聞いてないから書けないというよりは、多分ここはもう考察と分析のパートだと思うので、そういう意味ではむしろ、聞いてないことを書いていいんだと思うんですね。それは一つありかなと思ったのと。

もう一つは、最初にこの構成を見たときは、もしかしたら3と4の間でそれをしなきゃいけないかなと思ったんですが、1にまとまっている聞き取りの成果というのは、つまり、こちらが横断・連携というキーワードを各施設に投げて、各施設がこれは特徴的な横断・連携なんだと思ったものを挙げてきてくださったことを聞いているということになりますよね。その枠組みの中で最後まで行ってしまうと、結局は各施設が思い描いた横断・連携の枠の中で、私たちが議論することになってしまうので、やっぱり、向こうが出してきたものは、出してきたものとして一旦きちんと整理した上で、改めて社会教育委員の会が考えていた横断・連携イメージというものと、その間で、何かずれがあったり、もっとこういうことがあるんじゃないかということ整理すると、多分、4が出てきやすくなると思うので、1を中心にまとめる作業と、それをもう一度外側から改めて見直す作業というのを、4に至る前のどこかでやらなくちゃいけないんじゃないかなと思います。その一つが多分、目線をステークホルダー

一にするということかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。今お話しいただいたことは確かに、それぞれの館が持っている横断・連携のイメージが違うよねという話は、確かに前回も出ていて、その辺りが2のところ、前回私がパターンと書いたところだったと思うんですけど、パターンだと分かりにくいから、プロセスとか、成果というところにつなげていったらいいかもしれないねというふうなことだったと思うので。そういうイメージでやっていくと、2は作りやすいのかなと思って、伺っていました。

どうでしょう、石居委員。

石居委員 なので、そういう意味でも先ほど榎畑委員がおっしゃっていた表にするというのも、出てきたものを整理するという意味では一つ、意味がある作業かなと思いました。それをここに載せるかどうかはともかくとして。

生島議長 ありがとうございます。

大分イメージが、ヒアリングで聞いた内容にとらわれずに、それを聞いたことをむしろの中でそしゃくして、2、3、4に反映していったらいいんじゃないかということですか、そこで、少し突き放して見ていくということですね。その辺りが共有できたかなと思います。

そういう視点で見ていったとき、いかがでしょう、それぞれ御担当いただいた施設では、横断・連携というのをこういうふうに捉えていながら、こんなものが出てきた、これはなかなかいいぞだったり、こんな成果があるぞ、見られるんじゃないかというふうな形で、それぞれの館から挙げていただけるといいかなと思うんですが。皆さん、それぞれ御担当いただいた館のことを思い出したりしながら御発言いただければと思うんですけど。また、それに関連したり、それとは違うという形で、また違う施設も出していただければいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 私、笹生委員と市民総合体育館を担当させていただいて、いろいろお話も聞かせてもらったんですけども。総合体育館からは、特に民間のスポーツ団体とかそういったものとの連携について、発言といたしますか、こういうことを考えているという意見が出てこなかったんですけども。これは社会教育委員の中から出た発言ということで整理させてもらっているわけですけども。やはり横断・連携というとき、類似の民間施設との関係で、どこまで広げていくのかというのは、私自身もよく整理し切れてないんですけども、一つ課題であるのかなという気がしています。

生島議長 民間スポーツ団体との連携。

朝比奈委員 ええ。特に今、何というんでしょう、私に関わっていたのはルネサンスというスポーツ施設がありまして、メガロスという施設もありますし、自治体によってはそういった団体とかなり関係を持っているということもあるというふうに聞いているものですから、国立市で考えていくとき、事業の広がりということを考えてとき、やはりそういう民間の団体の存在も無視できないのかなという気がしています。

生島議長 今お話があった、例えばルネサンスとかであるとすると、私立の企業、民

間スポーツ団体って、社会教育調査の対象になりますけれど、要するに企業などが有料で行っているものとの関係をつくっていくというのが、一つ、これからの視点としてあり得るんじゃないかという、4につながるような御意見、これから展開していく視点ということになりますかね。

朝比奈委員 はい。

生島議長 笹生委員、今のこと、体育館のことに付け加えていかがでしょうか。

笹生委員 今、全く朝比奈委員と同じことを考えていました。学習者目線というのは、先ほど御提案のあった大事な目線ですし、それと、やっぱりどうしても避けて通れないのが民間企業とのすみ分け。これも一つ大事だと思うので、同じような話を考えていました。すみません。それ以上付け加えることはあまりなくて申し訳ないんですけど。

ただ、安易に民間企業に指定管理者として入ってもらおうと、また施設の毛色も変わってくるという面もありますので、簡単に即、民間との連携ということには行かないと思うんですけど、当然視野に入れてしかるべき課題ではあると思います。

ただの本当に情報提供なんですけど、立川市の体育館などは全て野村不動産とか住友不動産とかの、いわゆるメガロスとかルネサンスですけど、そこが指定管理者をやっている。ということ、私は仕事のほうでよく話し合いをするんですけど。なので、国立市の体育館とはかなり雰囲気違いますね。どっちが幸せなのかは分かりませんが、管理者が変わると雰囲気全体も変わるという一つの情報提供でした。

生島議長 ありがとうございます。

栗畑委員 すみません。今のお二人からの意見で、微妙にずれを感じたんですけど。朝比奈委員がおっしゃっていたのは、民間のスポーツジムとか、そういうところの施設を市民が利用するようなことで、総合体育館だけではできないことを補完しようじゃないかという話だと思うんですね。

一方、笹生委員のおっしゃったのは、市の体育施設を民間が管理する。要は、財団ではなくて、ほかの業者という手もあるんじゃないかみたいなこととおっしゃりたいのかなと。ちょっとずれていると思うんですけど。

朝比奈委員 私は、思いとすれば笹生委員がおっしゃったことと同じことを考えています。実は私、今、立川市でスポーツジムに通っているんですけども、やはりメガロスが指定管理団体ということで、事業展開といいますか、していると。それがいいかどうかというのはまた別として、そういう意味でいろいろな団体が、さっき申し上げましたようにありますので、そうした団体と、企業ですけれども、どういう形で関わりを持っていけるのかどうかということは検討する必要があるのかなということでお話しさせていただきました。

思いとすれば、笹生委員がおっしゃったことと大きくは違ってないと思います。

生島議長 ありがとうございます。

栗畑委員。

栗畑委員 分かりました。

生島議長 かなり先に行った視点というのも出てきているかと思うんですが。具体的に、例えば2に書くような、ヒアリングをしたところで、国立市のスポーツ施設として出てきたことの横断・連携の成果とかいうことについては、いかがでしょうか。関わられている榎畑委員もきっと、あるかと思えますけれど。

榎畑委員 体育協会の立場でいうと、先輩たちが考えたことを引き継がなきゃいけないんですけども、なかなか実行できてないんですけど、具体的なことは差し控えさせていただきますけれども。

例えば、体育協会そのものは、前にもお話ししたとおり、法人ではないです。私的団体です。この位置づけそのものも、市、行政側との考え方がはっきりしていないとか、要は位置づけがはっきりしてないところがありまして。その辺の絡みもあって、極端なことを言うと、文化・スポーツ財団というのがあって、副市長さんが理事長をやっているしやあって、前にも言ったように、完璧にもう準直営ですよ。という話はしたと思います。また、昭和48年の後半頃から、市役所の移転に伴って芸小ホールができたとか、そうやっていろいろな施設ができたときに財団ができて、もう三十二、三年たつと思うんですけど。今までそういうやり方をずっとしてきたわけです。

じゃあ、実際ほかの指定業者が入れられるのかといたら、入れなかったわけです。芸小ホールと郷土文化館の話は別にして、体育館だけで言うならば、現時点では一つの絵空事ですけれども、体育協会が法人化したら、体育館事業だけは体育協会が指定業者になりましょうという交渉みたいなもの、夢もなきにしもあらずです。また、そういう自治体もあるように聞いています。だから、そういうことは話してもいいでしょうけど、言い出しっぺが私ということになると、いろいろと動きにくくなるので、ここまでにしておきますけれども。

ただ、たまたま体育協会の事情でいいますと、今の体育協会の会長さんの前の亡くなられた方と、その前の方は市のOBなんです。特に前の方は助役さんから財団の理事長になった方なので、いろいろな意味で文化・スポーツ財団をつくる時も、経緯にもいろいろ関わっていたと伺っていますので、志半ばで、病気で亡くなられたんですけど。そういうのも聞きながら、我々は最近入ったばかりのひよっこですから、一生懸命勉強しながら。

ただ、一つだけ事実、東京都の23区と島嶼部の30市町村があるんですけども、大半は法人化しています。国立は何でも遅いんですけども、法人化してないのは少ないという状況です。答えになっているかどうか分かりませんが。

ですから、もうちょっとたったら言おうと思っていたことなんですけど、5つの館は前にも言ったように、公民館と図書館は直営です、財団は指定業者と言いつつも、現実的には市がつくった最大の外郭団体なわけです。政策的につくっているわけです。そういった中に、じゃあ、より社会教育という中で、どこに視点を当てて、横断・連携というテーマを選んだその最初の原点に戻って、何を最後に提言するかということに持っていきたいなと思うんですけど、ずっと思っているんですけど、なかなか難しいですよ。この辺はもう本当に、専門家に任せたいなと思っていますけれども。

生島議長 でも、今のお話ですと、体育協会と体育館との関係、連携ということで、こちらのほうにも出ていきますけど、いろいろな事業ですとかをやっていく上での関係というのはできていますし、それによってかなり事業自体の充実化ということが図られているのかなというのが、私の聞いた、覚えの印象ではあったのかなと。

栗畑委員 1つだけ、分かることですから言いますけど。体育協会は市から財団を通じて補助金を頂いています。年間何百万。ちゃんと議会承認があります。それを受けて、代行で市民スポーツ祭というのを、もう始まる頃ですけれども、秋ですね、やるわけです。代行でやっているわけですね。代行って、請負です。

生島議長 そうですよ。今のお話は、要するに、体育協会の受託事業という。

栗畑委員 うん。まあ、そうなんですかね。ちょっとあんまり。聞きかじった程度ですから、そこで意見言うのは申し訳ないですけど。予算書は見ていますので。

生島議長 分かりました。

栗畑委員 決算書は財団に出しますし、市にも報告しますし、全てのいろいろな事業が終わった後、始まる前とかは、それなりの内容で、市長室とか生涯学習課さんとかに説明には伺います。

生島議長 はい。ありがとうございます。
関連する御意見、何かありますでしょうか。

事務局 事務局ですけど、いいですか。
今、栗畑委員にお話しいただいた体育協会と財団との連携というところは、もちろん今の議論の範疇に入ってくるんですけども、指定管理者というところまで話が行ってしまいますと、指定管理というのは様々な過程を経て、最終的に議会の議決を経て選ばれるものになりますし、その辺りの前提を御説明していない中で議論いただくのも、少し危険な部分もありますので、何と申しますか、指定管理については少しテーマが大き過ぎるのでというふうに思っておりますので、お願いいたします。

笹生委員 笹生です。すみません。指定管理という言葉を使いちゃったのは私だったのであれなんですけど。私の意図が、栗畑委員がおっしゃったようにかみ合っていないんじゃないかと。要するに、例えば体育館が事業を運営していく上で、どうしても外部環境としての民間組織、民間企業というのは外せないであろうと。それと対立するのか、すみ分けるのか、取り込んじゃって指定管理にするのか、いろんな関係性があると思うんですけどという中で、たまたま出した例が指定管理者というだけだったので、別に指定管理者にすべきだとかいうことを言いたいわけではなくて、いろいろな関係性があり得るので、民間というファクターを視野に入れた提言が必要かもねという程度の話でした。
すみません。私がちょっとうかつに言葉を使ってしまったのであれなんですけど。

生島議長 すみ分けというふうにおっしゃっていたところがあるかなと思うんですが、公立の体育館としてどういうふうなことがあり得るかという視点が、御発言いただいたところのポイントなのかなというふうに。

笹生委員 はい。それだけの、そんな深い議論ではないことでした。すみません。

生島議長 実際、せつかくでするので、ちょっと2のほうの横断・連携、お聞きしてきた中での横断・連携が、こういうプロセスを経て、こんな成果が出てきた、こ

ういうことに意味があったんじゃないかというところを抽出できればいいな
と
思っていて。そういう意味では、今のお話のとおり、指定管理であったとし
ても公立の体育館だからこそ、体育協会と連携しながら、市民に対しての事業
ですよね、健康増進ですとか、スポーツをする機会の充実という意味でのウォ
ーキングですとか、ファミリーフェスティバルとか、そういうことの充実化と
いうのが図られていたということじゃないかと思って、お聞きしていたんです
けど。

栗畑委員 　ただ、イベントとしてはウォーキングとかファミリーフェスティバル、ス
ポーツ講演会が大きいんですけども、やっぱり日常的に市民がスポーツを楽
しむという中にあるのは、市民大会の開催を請け負ってやっているということが
一番大きいです。ただ、それぞれのスポーツ競技が体育協会に加盟している
わけじゃないので、あくまでも体育協会に加盟している21団体、しかし、そ
の21団体においても、理想は全部の競技をやってほしいんですけども、
100%ではない。9割ぐらいの団体は市民祭をやる。例えば、ウインタース
ポーツのスキーとかスノボの世界は、市民祭といっても1月とか2月に行わざ
るを得ないわけです。そして、最後に決算書が出て、体育協会ですべて、財
団に報告すると。

ですから、本当に日常的な足元は、普段からの市民の健康のために一生懸命、
スポーツをする環境とか、そのための補助金、助成を出しているというよう
なことですね。

生島議長 　それは体協の話ですか。

栗畑委員 　体協の話というか、関係していると思っていただければいいと思
うんです
けど。例えば、お金をもらっているという話をしたと思うんですけども、市
民体育祭をやる際は、使う施設は減免と言って、無料で使える。そういうメリ
ットがあります。そして年間を通じて、市民体育祭をやる際は、今はコロナで
使えないんですけども、もうすぐ使えますけど、体育館を、いつ、どの団体
がやるか、そういう計画を1年前からきちっと協議して、体育館とのすり合
わせをする。そこをまとめるのが体育協会です。それを、こういう結果になり
ましたということで体育館にお話しして、体育館は全体の中で、市民に開放し
ている場ですから、ここは市民祭のために使うよということになる。

ですから、連携なくしては、連携というよりも請け負っているので、連携と
いうのか分かんないですけど、体育館から委託されているんですから、体育館
がなければ、我々体育協会も何もできない。

ちょっと具体的過ぎましたね。

生島議長 　それは、どう考えればいいんですかね。

栗畑委員 　ただ、今言ったようなことは本当に各論過ぎるので、報告書のどこか
にあ
ったように、体育館の事業としては、連携は体育協会が大きな一番の団体だ
ということだったと思いますので、その具体的な内容を、時間を割いちゃって
申し訳なかったですけど、説明したということです。

だから、きっとそういうような事例は、恐らくほかの4つの館ではないよう
な気がする。ただ、図書館のようにボランティアが200人もいるような、そ
れもある意味では、緩やかながらも組織化されていると。

生島議長 　はい。非常に大きい団体、協力団体がある、そういうことで事業がかなり

充実化して動いているというのが、体育館の一つの特徴であるかなと思いました。

ほかには何かありますか。関連してとか、それとは違う、うちの施設は違うぞというところで、何かありますか。

今、ちょっとボランティアの話が出てきましたけど。図書館でいうと、ここにどんな感じで書けそうかというか、パターンがありそうかなというのは。いかがでしょう、石居委員。

石居委員 そうですね。図書館のヒアリングの回、私、いなかったもので、ヒアリング自体はあれなんですけど。

生島議長 ごめんなさい。そうでしたね。図書館協議会と間違えてしまいました。

石居委員 すみません。担当は芸小ホールです。

栗畑委員 逆に、このまとめを見て、漏れていそうなこととかあったら、ぜひ。

生島議長 すみません。私が変に指名してしまいました。石居委員、じゃあ、栗畑委員からのことは考えていただいて。

あと、私は体育館についてちょっと大事だなと思ったポイントでもう1つ。他の生涯学習施設との関係が、これはある意味でピンチな状況だったわけですけども、そういうときに声かけがあって、施設の共同利用をしていくということがあったことで、ある意味しょうがいを持つ人たちのスポーツの機会であったり、またそういうスポーツを市民が理解する機会になったりしたという意味でのことがあるかなと思うんですが。これは他施設との連携という形になるんですかね。その辺のこと、もし考察があれば加えていただければと思うんですが、笹生委員、いかがでしょうか。

笹生委員 おっしゃるとおり、あのエピソードは非常に重要だったなと思います。ですが、一方で、一般化して何か提案するには、ちょっと特殊事例過ぎるかなという印象もありました。ただ、あの場ではたと気づいたのは、そうか、すぐ近くに多摩障害者スポーツセンターがあるのに、管理者が違うと全然、足元にいるのに連携しないということもあるんだなということには改めて気づかされましたので、今、議長がおっしゃったように、実は他の館でもそういうふうに見落としている、連携するのが普通なはずなのに見落としている関係性というのはひょっとしたらあるかもしれないなということは、あのときにちょっと思いました。

朝比奈委員 関連して、よろしいでしょうか。私も多摩障害者スポーツセンターに一時勤務していたものですから。国立市のしょうがいはのスポーツをやっていくということでは、認識はもちろん一致しているんですけども、あえて国立市の利用を排除するとかそういうことではなくて、そこまで思い至らないといえますか、時間的なこともあれば、人的なこともいろいろ要素の中にあって、職員同士ではなかなかそこまで広がらないという面があるものですから、ある意味でこういう提言の中で、そういったことの大切さということに触れていただくと、話を持っていくきっかけといいますか、しやすいかなという感じがしていますけれども。

栗畑委員 ちょっとよろしいですか。私も多摩障害者スポーツセンターは何度か利用

させていただいたというか、見学したこともあります。市民として富士見台に住んでいた時代は、夏祭りみたいなイベントを催してくださったり、国立駅の南口からバスが出ていますから、そういうのも何度も見ている。

ただ、これはきっと障害者スポーツセンターの建て替え工事のときに総合体育館をある程度優先的に使えるようにしたということなんですけれど、現状、普段からでももっと多くしたらといっても、実際には施設の状況が違いますよね。車椅子を使う人は、今の総合体育館の施設で、障害者スポーツセンターと同じような動き方はできない。ですから、きっと緊急避難的に利用したというふうに理解した。これはきっと、国立市側から声をかけたというよりは、障害者スポーツセンターのほうから声をかけたんじゃないかなと思うんですね。

むしろ利用は、NHK学園さんを使わせてもらったとか、そういうのは非常に、連携の一つかなと。それは結局コロナ禍の影響ですよね。だから、お話の中で、コロナ禍でどうしていましたかということもあったわけですから、それが、コロナがどういう状況になるのか、全く誰も分からないとは思いますが、まあ、1行ぐらい入れてもいいと思いますけど、もっと根本的に連携とは何ぞやということ、隣にある施設なんだから、単なる横断したほうがいいんじゃないかということもあるけど、実際に利用者は逆に、こっちも使えるようになったけど不便だよなとなってしまふ。

生島議長 ありがとうございます。

ただ、お互いの、何ができて、何ができないかということが分かったとか、逆に案外使えたんじゃないかというような理解だったかなと、ここでは。不自由なく使ったり、そういうスポーツの存在を知るといことは、設置者の異なる、目的の異なる施設との連携ということの一つの事例なのかなと、思っているところです。これが恒常的にあるかどうかというのは、また一つのきっかけにはなるのかなというふうに。

ほかにはいかがでしょうか。

砂押委員、お願いいたします。

砂押委員 なかなか私も思いがまとまらずにいたんですけれども、今までのお話を聞いていて大切だなと思ったのは、先ほど中野委員からあった、ステークホルダー目線というのは非常に大切かなと思いました。我々は、提言する以上はやっぱステークホルダー目線で提言するべきと思いました。

ただ、それぞれの施設ごとの課題や、今やっている連携の方向をそれぞれで考えるのがよいのかどうか。私としてはやはり、この5館を通じて総体的に、先ほども外側からそしゃくして、こうあるべきだろうみたいな、紡いでいくみたいなお話もありましたけれども、最終的にどういうことを提言するかによって、このまとめ方も変わるのではないかなと思いました。例えば、先ほど笹生先生からあったように、具体的な事業、特徴的なものは後に持っていくとか、そういうまとめ方もあるかなと思ったりしました。

ですので、総体的に何を提言するのかというのが、我々として大事なところかなとずっと思っていて、それぞれの施設ごとに、例えば社会教育委員の意見から抜粋という形でここに意見を書きしまうと、ちょっとそれぞれの視点が小さくなり過ぎるような気がするので、全体を通した上で、総体的にみた我々の意見みたいなところを考えていくということも、大切かなと思ったところです。

そういう意味でいうと、大事だなと思ったのは、例えば多摩障害者スポーツセンターのところで朝比奈委員から「なかなか思い至らないんだ」というお話がありました。やっぱり各施設とも連携していないから、その施設の中の人だ

けで考えているので、思い至らない、ということがあるのではないかと思います。じゃあ、何を思い至るのかというと、横断・連携というのは前にも言ったとおり単なる手段であるわけですから、そこから先、思い至るべきものとは、やっぱり全てが「企画」だと思うんですね。

いろいろなテーマがあり、それぞれ施設によって、中身は違うと思うんですけど、それぞれがいろいろな企画をしていく、その企画をするまでのプロセスの部分ですかね、そこにいろいろな、思い至るようなヒントが出てくるような、何かそういう「連携の仕組み」みたいなものを作るのが、大事になってくるのかなと考えているのですが、頭がまだきちんとまとまっていないというのが現状です。

なので、あまり個別の施設にまともらず、国立市の生涯学習を総体的にさらに振興するために、どういうことを提言するか、今回の意見を聞き、いろいろな事情を踏まえた上で、何か俯瞰的な提言できるような形にできればいいかなと、ちょっと私は今、考えていました。

生島議長 ありがとうございます。

何か御意見は。

矢野委員、お願いします。

矢野委員 ちょっと視点が違うかもしれませんが。例えば、図書館だったり、公民館もそうですけれども、博物館もそうなんですけれども、コロナのとき、いろいろな時間制限があって、例えば夜間は8時までということになると、公民館みたいなところでは夜の事業ができないわけですね。国立市の公民館は10時まで開館しているけど、他市の公民館は夜の事業をやっていないということがあると、密を避けるためにそうしたんでしょうけど、逆に、国立はやっているからって、遠くから来ることが可能なわけですよ。国立は在住、在勤で制限する講座というのは非常に少ないので、広く受けられるんですね。だから、本当に密を避けるなら、逆にほかの公民館も開いてもらったほうがいいわけですよ。それは、図書館も博物館もそうですし、結局自治体ごとの判断になり、難しいことではありますけれども、連携の中でそういうのをうまく、より開いていけるような仕組みができるといいのかなというふうには思います。

生島議長 はい。同種館の連携ということですかね。これについては、コロナという状況の話というのでも確かにそうですね。そういう具体的な場面というのを、課題なのか、提案なのか。ただ、今まで出てきた中では、同種館の連携は職員間で、研修ですとか共通のイベントですとか、情報共有ということについてはあったかと思うんですけど。例えば、博物館のことが思い出されるんですが、担当されたのは中野委員でしたっけ、そのことを思い出して御紹介いただけますでしょうか。

中野委員 郷土文化館では、近隣地域とともに研究ができればいいなというようなお話がありました。でも、先ほどお話ししましたように、一緒に研究しようというのは、主体者としてですよ。でも、市民の学びという点から見ると、研究じゃなくて、国立にはない博物館に行って学べるというのを教えてあげるといいます。自分たちは持ってないわけですから。それが、連携によって学びが広がる一つの手段になるんじゃないかなというふうに思っています。

図書館は厳にやっていますよね。ですが、郷土文化館の方は、主体者目線でお話しされていたので、研究という言葉になったと思うんですけど、先ほ

ど申しましたが、ステークホルダー目線に立つと、ほかのところを紹介してくださいよとか、便宜を図ってくださいよとかいうことになると思うんですね。そうすると、国立市の博物館は1館ですけど、立川であるとか、府中であるとか、いろいろなところに、ここにこういうものがあるんだということで広がっていくと思うんですけどね。それは、あまりお金かからないですよ。人手。

生島議長 連携で研究活動があることによって、市民にとっても学習機会になったり、情報提供ができたというところにつながってくるという、職員間の連携というのは深まっていくと思います。ありがとうございます。

先ほど砂押委員からあったような、改めて考えると思い至らなかったというようなことを、多分、私たちがある意味、市民目線で聞いたことで、職員さんたちが、確かにそれもそうですねと気づいているときって、それぞれの館であったんじゃないかと思うんですけども。そういった聞いたところから、それは確かに連携ですねとか、それによってこういう成果がありましたねというようなことが、この2のところまで書いてくればいいのかと。それぞれの施設で今伺っていますけれども、共通の、例えば職員同士のつながりとか、団体との関係とかいうような共通のポイントが出てくると、それぞれひもづきながら、各館でこんな成果があったよとか、こんな連携の意義も見いだしてきたというようなことがポイントとして出てくればいいのかと思っ、今、話を進めているところなんですけれど。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 今ちょっと気づいたことなんですけど。図書館というのは相互利用ができる、どこでも隣と。図書館の資料って、基本的には同じじゃないですか。国立市独自の図書があるわけではなくて、郷土資料以外は基本的には同じ資料なので、相互利用ができますけど、地域博物館というのは、その地域独自の資料を持っています。独自性があるので、ほかに代えられない資料を持っている。そういう質的な違いがあるというのを押さえた上で、例えば展覧会なども、水車をターゲットにするのなら、水車は立川にもあったでしょうとか、府中にもあったし、国立にもあったでしょうみたいなこともあるだろうし、新選組の関係とか、自由民権運動の関係もいろいろな地域があるでしょう。

だから、独自の資料はあるけれども、横につながっていくと、連携した展覧会など実施すると、それはすごく市民の勉強にもなるし、面白いと思います。そういうことはもっとあるといいなと思いますね。美術館では、結構ありますが、地域博物館ではそういう連携した展示って、めったにないですね。それは必要かなと思いますね。

生島議長 近隣博物館同士でテーマの展示をつくっていくというようなことも、あってもいいんじゃないかと。

矢野委員 そうですね。共通テーマで、その中で自治体ごとに独自色があって、実施するという。

生島議長 今もう既に、いろいろな提案とか視点というところがいっぱい出ているんですけども。今日はまだブレインストーミング的なところもあるかと思いますが、ぜひ皆さん、今日帰られた後、次回までにそれぞれ御担当いただいた館で、先ほど中野委員、すごく読み換えてくださって、ステークホルダー目線、市民目線ということがありましたけれども。職員の人たちから言われてきたヒアリングで聞き取れたことを、個別具体的ではなくて、横断・連携といったら

こういう形だよねというふうに少し読み換えながら、それぞれの事例を出してきて持ち合えば、それぞれの施設で重なり合ったりする部分が出てくるんじゃないかなというふうに思います。そうすると、砂押委員からお話があったように、それぞれの館が独自にというんじゃないで、共通する横断・連携の仕方とか、それぞれの館によって、館種によってもあるかもしれないですけども、成果が違ふとか、または共通する成果が出てきた、そういうようなことを、2のところで書ければいいんじゃないかなと思います。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 2のところは、どちらかというと実際にヒアリングした内容をまとめて、共通するところがないか分析するような項目だと思うんです。その結果、3で課題が抽出されてくる。そこで、いろいろなことが分かってくるでしょうけど、我々が本当に何を提言したいかということから逆に見ていくと、資料1の「はじめに」の7行目ぐらい、今のお話の中で、それぞれの館が、図書館なり公民館なりがどういう連携を個別にしているのかというのがありましたけど、もう一つ、この中には、国立市のこの大きな5館は、ちゃんと連携しているのかということもテーマだと思うんですね。ただ、難しいとは思いますが。難しいけれども、逆に連携することによって、市民がこういうことかと目を向けて、学習のきっかけをつくれるような、イベントじゃしようがないんですけども、何かそういうことも織り込みたいなと思うんですけど。織り込まないといけないんじゃないかな。個別に、他市とか周辺との連携もいいですけど、国立市が持っている大きな5つの館が、場所しか提供できない施設もあるかもしれないけれども、今までの既存のいろいろなことをやってきたことによって、こういう一大イベント、これがきっかけでこういう社会教育を、サークルとか勉強の機会が増えたとか、そういう方向につながるようになればいいなというのが理想だと思うんですけど。

例えば、今日私がしているマスクは、LINKくにたちって、御存じかどうか分かりませんが、これも何だかんだ言いながらも、最初の頃は、えーとは思いましたが、続いているんですよ。で、どんどん、コロナ禍ではあるけれども、今年もしっかりとやったということで。人口7万5,000人ぐらいしかいない市ですけど、引っ張るものがやっぱり欲しい、きっかけが欲しい。先ほど公民館の利用者の話が出ましたが、グラウンドなんかもそうなんですね。結構他市の人に来てやっているんです。だが、市民だけでは、在住在勤だけでは、活動が小さくなっちゃう可能性がある。どうしても内容をレベルを高めるために、他市の人たちも来て使ってくださいという状況になっていると思うんですね、現実として。

かといって、コロナ禍では近隣の府中とか国分寺はいろいろ制約が、国立より厳しかったので、逆に国立市民が施設を取りにくくなったという弊害もあったのは事実ですが、これは非常に仕方がない側面があったと思っていますけど。

というわけで、あくまでも最後の目的は今回、横断・連携というのをこの場でテーマにしてきたのは、「はじめに」にあることなので、ここに沿った形でまとめるようにしたらいいんじゃないかなと。

生島議長 ありがとうございます。改めて足元の確認をしていただいて。それぞれの施設がつながっていく、で、市民にとっての学習機会がいかに広がっていくかということが、最終的な提言になるんじゃないかと。

ヒアリングの中では、既にそういうような様々な事例が出てきていましたので、その辺りのことが2のところで、形として出てきたりすればいいのかなと思います。

今日は、1のところを抜粋してまとめていただいたものを基にしながら、2に限らず、3の課題とか、4の提言みたいな、むしろ提言のほうが、もっとこうすればいいという御意見がかなり多く出てはいるんですけど、それはそれで、その後の議論にちゃんと取っておきながら、もう少し、こんなことが横断・連携で出てきたよねと、2に書けそうな部分を少し、皆さん改めて、次回お持ち寄りいただければいいなと思います。

先ほど来、出ていますが、それは同種館との連携ですとか、職員との連携とか、団体との連携とか、例えば芸小ホールであれば助成金、お金とのつながり、連携とかってきつとあるかなと思うんですが、何かそういう形が出てきて、その形からいろいろな成果というのが、この辺りで書ければいいのかなと思いますので、そういう意味で、皆さんそれぞれ御担当いただいた施設をもう一回振り返ってもらえればいいかなと思います。

今回は、2のところでもう少し議論を深めたいと思いますので、改めて御検討いただければと思います。

宿題になりましたが、何か御質問はありますでしょうか。

それぞれの施設、連携はこういう型でしたというだけではなくて、それによってこんな成果が出てきた、市民のこんな学びに広がっていたというところまで、ぜひ書こうというのがこの2だと思いますので、その辺も含めてお持ち寄りいただければいいかなと思っています。

前半のほうでプロットをまとめていただいてありますけれども、この辺が一番中心になるかと思っておりますけれども、もしかして漏らしていることがあれば、改めて追加することもあり得るかと思っておりますので、ちょっと振り返ってみてください。

では、このことにつきましてはここまでで議論を終わらせていただいて、次回持ち寄りということで、ぜひよろしく願いいたします。

事務局 事務局です。持ち寄りというところは、当日発表なのか、事前に紙で事務局に出してもらって、紙を見ながら発表してもらおうか、2パターンあるかと思うので、その確認を。

生島議長 御意見を持ってきて、紙じゃなくて意見として持ってきていただくということでいいんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。皆さん、メモでも作ってきていただいて。御意見を持っていただきながら、むしろ、うちはこうだった、それならこっちも一緒だみたいな議論ができればいいなと思いますので。よろしいでしょうか。

事務局、いいでしょうか。

事務局 はい。

生島議長 では、この件につきましてはここで終わらせていただきたいと思っております。続きまして、次第3の国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況についてに入ります。

事務局より御報告をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。配付している資料3、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況の令和3年度につきまして、御報告させていただきます。

例年確認させていただいておりますけれども、社会教育委員の会で、こちらの進捗状況を報告させていただく理由を、まず確認させていただきます。

令和元年度に計画策定している、この生涯学習振興・推進計画の3章の4、

計画進行の管理というところで、「計画にある施策を推進していくために、進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告します」とございます。令和3年度の事業の進捗状況をあらかじめ調査しておりまして、それがまとまりましたので、今回報告をさせていただくことで、計画に明示している社会教育委員の会への報告と代えさせていただければと考えております。

それでは内容に入らせていただきます。1ページを御覧ください。

まず、表の見方を確認しながら説明いたします。計画でございますけれども、基本方針、基本目標、重点施策という3つの階層が構成されておりまして、その下に主な事業がひもづいているという体系になってございます。

1ページ目を例にしますと、1行目は項目名で、次の行、基本目標(1)学習情報の収集・発信にぶら下がって、事業が4つ並んでございます。左から、番号、重点施策、事業名、目的・内容、担当課を記載してございまして、ここまでは、令和元年度に作成した計画の内容と同一のものでございます。

その続き、列の真ん中より右を御覧ください。こちらが、今回各課から進捗状況を確認した内容となりまして、令和3年度、1年度分の進捗状況をまとめたものでございます。

ア) 令和3年度の事業実績は、参加者数、実施回数など定量的な数字を基本的には入れさせていただいています。

続いて、イ) 計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価は、計画の基本目標、重点施策、ア) の事業実績の内容を踏まえて、計画の推進に本事業が貢献できた点などを記載してございます。

ウ) 市民・利用者からの声、市民との対話内容、その他業務を行う中で気づいたことは、実際に担当している職員が市民と対話した内容ですとか職員として気づいた点など、気づきの部分が記載されております。

エ) 担当課による振り返りは、ア) からウ) の内容を踏まえて、担当課において令和3年度の振り返りをしたものとなってございます。事業によっては新型コロナウイルスの影響を受けておりますので、対応に苦慮した点や工夫した点についてもここに記載するよう、生涯学習課からお願いしてございます。

オ) 令和3年度の担当課評価です。これまでのア) からエ) の内容を基に、担当課においてAからDの4段階の評価をしてございます。Aは令和2年度より高い成果があった、Bは令和2年度並みの成果だった、Cは令和2年度より低い成果だった、Dは令和3年度は未実施だったという4段階でございます。

最後、一番右側ですけれども、カ) 令和4年度の実施方針ということで、今年度になりますけれども、これまでの令和3年度の評価を踏まえた、今年度の事業実施方針を記載してございます。

以上の項目で、全事業について担当課に書いていただいたものをまとめたものがこちらの資料でございまして、16ページというボリュームとなっております。時間も限られてございますので、目標別に代表的なものを報告させていただきます。

まず、1ページを御覧ください。基本目標(1)学習情報の収集・発信の事業となります。枝番1、サークル・団体紹介を御覧ください。担当課は生涯学習課です。

ア) 事業実績といたしまして、他課で作成しているサークル紹介冊子と情報を共有してほしい(手続を簡略化してほしい)との声があったことから、地域包括支援センターが発行する冊子との申請書共通化を行ったとなっております。

イ) 計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価では、地域包括支援センターと情報共有できた結果、サークル・団体紹介の掲載団体数を増やすことができた。生涯学習情報の集約につながっているとなっております。

ウ) 市民・利用者からの声、市民との対話内容等では、営利性のある団体から、本冊子に掲載したいとの声があるとなっております。

エ) 担当課による振り返りは、地域包括支援センターとの打合せの中で、冊子内容や手続面に関する課題を洗い出すことができた。

オ) 令和3年度の担当課評価は、B：令和2年度並みの成果であったとしています。

カ) 令和4年度の実施方針では、冊子（エクセル）とホームページのデータ管理を一元化できるよう検討するとなっております。

おめくりいただき、2ページ目からは、基本目標（2）学習機会の充実となります。こちらは事業が多いのですが、6ページを御覧ください。枝番21、ローカルセッション事業、担当課は児童青少年課です。

ア) としまして、令和2年度に発足した中高生による実行委員会を主体に、児童館の企画を検討し実施しております。

イ) では、特に中高生における参画を実現する機会となったとございます。

ウ) では、実行委員の構成員となる中高生より、テストやクラブ等の繁忙が度々あり参加できる機会に限られるとの声があったとあります。

エ) では、実行委員会として企画を実現できたことは一歩であるが、児童館の中高生の認知、恒常的な中高生の参画の実現には及ばない状況にあると。

オ) は、A：令和2年度より高い成果があったとしています。

カ) は、実行委員の追加募集、実行委員による企画立案の継続としております。

次に、12ページまで飛びまして、枝番56を御覧ください。くにたち緑のサポーター養成塾、担当課は環境政策課です。

ア) として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで座学形式としていた「くにたち緑のサポーター養成塾（ベーシックコース）」のオンライン配信を実施し、71名が受講した。また、過年度に「くにたち緑のサポーター養成塾（ベーシックコース）」を受講した方向けのスキルアップを目的とした「くにたち緑のサポーター養成塾（アドバンスコース）」を2回実施し、15名が受講したとなっております。

イ) では、ベーシックコースについては、オンライン講座としたことにより、多くの方に受講していただくことができた。アドバンスコースについては、幅広い学習方法を屋外での実習形式としたことで、様々な学習方法を提供することができたとあります。

ウ) では、受講者から大変好評をいただいた。特にオンライン講座については、ステイホーム時の隙間時間に受講できるとして大変好評であったとなっております。

エ) では、オンライン講座は大変好評であったが、講座の時間が長くなってしまったため、受講者の負担となってしまったものとする。一方で、受講者の中から大学通り等でのボランティア作業への参加者も増え、知識を有したボランティアの養成を実感できているとなっております。

オ) では、A：令和2年度より高い成果があったとしています。

カ) では、ベーシックコースについては隔年開催となっていたが、令和3年度に撮影した講座については、引き続き公開していく。アドバンスコースについては、同様の方法で開催予定としております。

続きまして、13ページ以降が、基本目標（3）学習の成果を生かせるサポートの充実となっております。枝番1、くにたち市民文化祭、担当課は公民館です。

ア) として、実績。参加団体14団体、新規1団体。参加者や来場者合わせて約2,000名程度となっております。

イ)では、令和2年度に比べて参加団体、参加者・来場者数は大きく増加した。近隣自治体で文化祭を中止する中で実施することで、市民の文化活動の機会を確保できたとなっております。

ウ)では、コロナ禍でいろいろな活動を制限せざるを得ない中、文化祭を開催できたのは意義あるものだった。感染対策をしっかりとしながらも続けられ、よかった。各グループの発表も大いに意義のあるものだったとの声があったとなっております。

エ)では、公民館や催物ごとのガイドラインを参考に、文化祭としてのガイドラインを作成するなど、実施に向けた環境を整え、参加団体の方々と試行錯誤しながら行った。

オ)は、A：令和2年度より高い成果があったとしています。

カ)は、引き続き感染症対策を徹底しながら実施していきとなっております。

おめくりいただき15ページ、基本目標(4)施設や場の拡充、職員の専門性の確保となります。枝番2は、職員研修の実施となっております、担当課は4課ありまして、職員課、生涯学習課、公民館、図書館となっております。内容は課別に記載しておりますので、ここでは省略させていただきます。

最後、おめくりいただきまして16ページ、基本目標(5)適切な事業評価方法の検討です。枝番1を御覧ください。事業名は事業評価方法の検討、担当課は生涯学習課となっております。

ア)として、事業評価方法について、社会教育委員の会から意見書が令和3年4月に提出された。

イ)では、意見書を提出いただいたことで、具体的な評価方法をイメージすることができた。

ウ)では、事業評価については、行政による自己評価だけで十分との声がある。

エ)では、社会教育委員の会から意見書が提出されたが、令和3年度は関係部署での情報共有にとどまり、具体的な評価内容の検討はほとんどできなかった。

オ)は、B：令和2年度並みの成果であった。

カ)は、意見書の内容を基に中間評価を実施するとしています。

代表的なといいますか、ピックアップしたものごみの御説明ではございますけれども、こういった各課の評価が上がってきたところでございます。

こちらの資料の取扱いでございますけれども、最初に申し上げたとおり、社会教育委員の会に対する進捗状況の報告という取扱いとなりますので、会として改めてこの具体的な内容の審議ですとか、評価を行っていただくというものではございません。

例年ですけれども、こちらの資料に関する内容について、御質問についてはお受けしております。ここでお受けしたいところですが、内容が各部署にまたがっており、すぐ回答できないものもございますので、昨年同様、今回は内容の報告とさせていただきますつつ、個別の質問がございましたら、一応、締切りを設けさせていただきますが、9月9日金曜日までに事務局へいただければ、こちらで担当部署へ確認を取った上で、次の17回定例会で回答させていただきます。

資料3の説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

葉畑委員 質問です。オ)の評価ですけれど、A、B、C、Dの4段階ですよ。普通、こういう評価は、Aは何、Bは何とどこかに書いてあるものだと思うんで

すけれど、どこにも書いてないんですよ。先ほど口頭では言われたんですが、早口だったので。おおむね推測はつきますけど。こういう評価段階は、必ず注記などで入れるので。

事務局 かしこまりました。それは次回、資料3の修正版の中で明示するようにいたします。

栗畑委員 これだけ見たら、Bというのは何段階評価の中のBなのか、分からないよね。

事務局 そうですね。それは確かにおっしゃるとおりです。改善いたします。

生島議長 今の御意見を受けまして、確認ですけれども、A、B、C、Dの4段階評価ということでよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。はい。4種類の評価ということで。

生島議長 4種類ですよ。はい。Aがより高い成果があった。

事務局 令和2年度に比べて高い成果があったがAです。令和2年度並みがB、令和2年度より低い成果がCとなって、実施できなかったというのも当然ございましたので、それについてはDという形の評価となります。段階としてはA、B、Cの3段階で、未実施がDとなります。

生島議長 皆さん、よろしいでしょうか。

次回にはこの段階も記載していただくと分かりやすいんじゃないかという御意見で。お願いします。

事務局 はい。御質問があるという前提で、次回出させていただきます。

生島議長 ほかにはいかがでしょう。この見方等、よろしいでしょうか。

では、御質問等がありました場合には、9月9日までに事務局へ御連絡いただくということで、よろしく願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

栗畑委員 その他ということですか。体育協会の主催で、オアシスに載っているくにたちウォーキング、10月10日、2年ぶりに体育の日に戻ってきました。ちょうど10日は月曜日です。定員450名。参考までに、昨年も400名ぐらいです。コロナ禍にあって400名弱だったと思います。一番多かったのは、私が知る範囲では900人。

というわけで、前売り500円で、当日参加、もう締め切りましたという可能性もありますので、前売りで。もしよろしければ、国立を知るという意味で、コース上に郷土文化館も入っておりますので、ぜひ御参加いただきたいと思えます。

ただ、コロナがどうなるか分かりませんので、どこかの段階では何か、中止の連絡が行くかもしれません。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

お天気がいいといいですね。

葉畑委員 よっぽどじゃない限り、決行です。

生島議長 ありがとうございます。

ほかには何かありますでしょうか。よろしいですか。

では、本日の会議はこの辺りにしたいと思います。

次第4の事務局からの連絡事項、何かありましたらお願いいたします。

事務局 次回の定例会の日程と場所について、御案内させていただきます。

次回の会議は9月27日火曜日、午後7時から、会場は今までどおり、市役所3階の第1・第2会議室で開催いたします。

あと、本日お車で来られた方は、駐車券の処理をいたしますので、事務局にお申しつけください。

事務局からの連絡は以上でございます。

生島議長 次回は9月27日で、会場は今までどおりの市役所3階ということで、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。お疲れさまでございました。

— 了 —